

(資料1)

中濱家住宅主屋、土蔵、物置、門、石垣及び塀

員数：5件

所在地：名古屋市緑区有松町大字有松字往還北103

所有者：中濱興衛、中濱豊、中濱茁子

1 登録理由

中濱家住宅主屋

旧東海道に面して建つ町家で、建築面積240㎡、木造2階建、切妻造、棧瓦葺である。1階は正面全体を木格子で統一し、2階は軒を出桁^{だしげた}造とし、虫籠窓^{むしろうま}を並べ、黒漆喰塗で塗り込めている。有松絞りで栄えた問屋らしい重厚で風格のある外観である。

(登録基準：造形の規範となっているもの)

中濱家住宅土蔵

主屋の西隣、旧東海道に妻を見せて建つ。桁行7.3m梁間4.5m、土蔵造2階建、棧瓦葺である。外壁は黒漆喰塗で、腰は洗出し^{あらい出し}目地切仕上げとする。1、2階とも通りに掛子塗^{かけごもり}戸を開き、棧瓦葺の重厚な庇をつけ、主屋とともに豊かな町並みを形成する。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

中濱家住宅物置

主屋東側に連続し、東南角を矩の手に折れ曲がる。建築面積37㎡、平屋建、招屋根^{まねがね}、棧瓦葺である。玉石積上に建ち、腰を彫子下見^{かざりしたみ}板張とし、小壁を黒漆喰塗とするなど、通り側外観は板塀と同様の構成になり、敷地周囲の意匠の統一が図られている。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

中濱家住宅門

敷地北側の川に面して建つ。間口1.7mの腕木門^{うでぎ}。瀟洒な門で、両側に延びる板塀とともに、良好な屋敷景観を形成している。(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

中濱家住宅石垣及び塀

敷地の東辺と北辺を廻る。東辺の石垣は人頭大の玉石積で、北辺は亀甲状の切石を精緻に積み、総延長は74mである。塀は石垣上に建つ板塀で、総延長51m。門や物置と連なり、統一感のある屋敷景観をつくる。(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

注1：腕木・出し梁・片持ち梁などの先端を渡す桁。

注2：塗屋造で塗格子を付けた2階の窓。

注3：自然の材料に彫刻や着色をして、床柱などをつくり出すこと。

注4：土蔵入口の厚い扉に召し合わせに相当する部分を段形に噛み合うように仕上げる塗り方。

注5：両流れの屋根ではあるが、棟からの距離が一方のみ短くなるつくりかた。

注6：彫子(羽重ねの横張に取り付ける、裏面に羽刻みをつけたもの)を押縁とした下見板張。

注7：木戸門ともいう簡素な門。

2 概要

中濱家住宅主屋

木造2階建、棧瓦葺、建築面積240㎡、建築年代 明治中期 / 昭和初期増築

中濱家住宅土蔵

土蔵造2階建、棧瓦葺、建築面積33㎡、建築年代 明治期

中濱家住宅物置

木造平屋建、棧瓦葺、建築面積 37 m²、建築年代 昭和初期

中濱家住宅門

木造、間口 1.7m、建築年代 昭和初期

中濱家住宅石垣及び塀

石垣：石造、延長 74m、塀：木造、瓦葺、延長 51m、建築年代 明治期 / 昭和初期改修

慶長 13 年（1608）に東海道の池鯉あいのしほく附宿と鳴海宿間の合宿として開村された有松は絞り染めを主たる産業として発展し、明治時代には販路の拡大で栄えた。町並みは天明 4 年（1784）の大火で多くが焼失したが、次第に復興を遂げ、切妻造、平入、塗籠造の形式が近代に至る有松の町家建築の基本となった。中濱家住宅は、有松の絞り問屋山田家住宅の遺構である。山田家は明治 5 年（1872）絞り販売を始めたと伝えられ、平成 16（2004）に中濱家が絞り販売の店舗兼用の住宅として購入し現在に至っている。

中濱家住宅は、幕末から明治時代にかけて建築的な充実を示した有松の町家建築の代表的遺構である。主屋だけでなく、店蔵、敷地境界を取り囲む門塀、石垣も当初の状況を残しており、絞り問屋の屋敷構えをよく伝えている。重厚な町家が連単して伝統的な町並みを残している有松の中にあって、景観要素として重要な存在となっている。

主屋は旧東海道に面した 2 階建、棧瓦葺、平入の町家で 6 尺を 1 間とする中京間で設計されている。小屋組、座敷の意匠などから主体は明治中期の建造で、茶室廻りは大正から戦前にかけての改造と考えられる。土蔵は、主屋の西側、旧東海道に妻を見せて建つ店蔵で、桁行 4 間、梁間 2 間半、2 階建、切妻造、棧瓦葺、登り梁形式の典型的な土蔵建築である。主屋側の外壁は小屋裏まで仕上げられており、主屋と同時期の建造と考えられる。物置は、敷地南側の主屋東から東南隅を矩折れに北へ続く長屋塀である。塀の敷地内側へ屋根を葺き下ろして物置としており、敷地外側は塀と同じ小壁付、腰は簾子下見板張の意匠である。敷地東面、物置から敷地北面、敷地西面に塀を廻らし、北面のほぼ中央に石段を組んで裏門としている。腕木門は切妻造、平入、棧瓦葺で、敷地北面の精緻な亀甲積みの擁壁の上に建ち、塀と併せて格式ある構えを示している。敷地西面の塀は腰を杉皮葺とし、茶室廻りの改造と同時期の大正から戦前にかけて造られたと考えられる。敷地東側は人頭大の玉石を積んだ擁壁が連続し、東側北端約 1 間ほどから手越川沿いの北面にかけては切石を積み上げた精緻な亀甲積みで擁壁となっている。明治時代に遡る遺構と考えられ、これら敷地境界の石垣も手越川沿いの歴史的景観を形成する貴重な工作物となっている。



中濱家住宅主屋



中濱家住宅土蔵



中濱家住宅門



中濱家住宅物置



中濱家住宅石垣及び塀



中濱家住宅石垣



中濱家住宅塀（北側）

(資料2)

岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)

員数：1件

所在地：愛知県岡崎市伝馬通1-58

所有者：岡崎信用金庫

1 登録理由

岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)

旧東海道沿いの角地に建つ。建築面積302㎡、鉄筋コンクリート造、2階建一部3階、スレート葺。塔屋を含めた外観は御影石と煉瓦で構成する。ルネッサンス様式¹を基調としながら、当時流行していた幾何学的意匠も織り交ぜ、多彩な表情をみせる。

(登録基準：造形の規範となっているもの)

注1：15世紀から16世紀にかけて、イタリアを中心に興り、全ヨーロッパに広がった古典主義的建築。古代ローマ建築の荘重な様式を理想とし、建築各部の比例的調和、左右対称、均斉、形式の簡素・明瞭性などを重んじ、水平線を強調する特徴をもつ。

2 概要

岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)

鉄筋コンクリート造、2階建一部3階、スレート葺、建築面積302㎡、

建築年代 大正6年(1917)、昭和25(1950)・34(1959)・57(1982)年改修

文明開化による産業発展により、岡崎地方においても金融機関設立を求む声が高まり、明治14年(1881)に岡崎貯金会社が創立された。さらに、地元財界人が結集して明治23年(1890)に岡崎銀行を設立した。当初は伝馬町の加藤家宅を社屋としていたが、大正6年(1917)4月に岡崎銀行本店が現在地に建設された。

昭和20年(1945)7月の空襲で外殻部のみを残して焼失、戦後は修復して昭和25年(1950)より岡崎商工会議所ビルとして使用された。昭和34年(1959)9月の伊勢湾台風では屋根が被害を受けたが、昭和54～55年(1979～80)に旧観に復する修復工事が進められ、昭和56～57(1981～82)には補強・内装工事が行われ、昭和57年11月から岡崎信用金庫資料館として利用されている。

建築様式は、西洋古典の復興様式であるルネッサンス様式に中世のゴシック様式を加味した様式で、日本では東京駅を設計した建築家の辰野金吾が好んで用いたことから「辰野式」と呼ばれている。南側正面玄関の上部に建って強調されるやや寸胴な印象の2本の柱、白御影石と赤レンガで構成するデザインなどを特徴としている。一方、正面玄関入口周りの幾何学的デザイン、南と西側の2階窓上部のアーチのキーストン²、西側の櫛形のパラペット³など、「辰野式」とは異なる当時流行し始めていたセセッション式の意匠も随所に窺える。

東海地方で数多くの近代建築を残した鈴木禎次が設計した。彼は辰野金吾の教え子であり、辰野式に当時の流行を巧みに取り入れている。

注2：要石。アーチ頂部に入る楔形のせり石。

注3：建物の屋上、橋梁などの構造物において、その先端部を保護するために設けられた低い手摺壁。



岡崎信用金庫資料館（旧岡崎銀行本店）南西から



岡崎信用金庫資料館（旧岡崎銀行本店）南から

(資料3)

明治村芝川家住宅主屋

員数：1件

所在地：愛知県犬山市字内山1

所有者：財団法人明治村

1 登録理由

明治村芝川家住宅主屋

博物館明治村内の高台に建つ。建築面積165㎡、木造2階建、瓦葺。1階は洋風、2階は対照的に和風としつつ、両者を破綻なくまとめている。武田五一¹設計になる和洋意匠を折衷した住宅の好例である。(登録基準：造形の規範となっているもの)

注1：明治5～昭和13年(1872～1938)。福山藩(現：広島県)生まれ。明治30年(1897)東京帝国大学工科大学(現：東京大学)を卒業後、大学院に進学。明治33年(1900)から3年間、文部省より図案研究のためヨーロッパに派遣。帰国後、アール・ヌーヴ²やセセッション³を日本に紹介。東京帝国大学工科大学助教授、京都高等工芸学校(現：京都工芸繊維大学)教授、大蔵省臨時建築部技師などを歴任後、京都帝国大学(現：京都大学)に工学部建築学科を創立、初代教授となる。主な作品に、福島行信邸や京都府記念図書館、京都帝国大学本館などがある。

2 概要

明治村芝川家住宅主屋 木造2階建、瓦葺、建築面積165㎡、

建築年代 明治44年(1911) / 平成19年(2007)移築

芝川家は幕末頃から唐物商を営み、明治に入ると唐物の他に両替商を始めるなど事業を拡大していった。芝川家住宅主屋は、二代目芝川又右衛門が明治29年(1896)に果樹園を開くために購入した西宮市甲東園の地に隠居用として建てたものである。平成7年(1995)の阪神淡路大震災で被災し解体を余儀なくされ、同年博物館明治村に寄贈された。平成17年(2005)博物館明治村開村40周年記念として復原事業を起こし、平成19年(2007)竣工、同年9月22日より展示公開が始まった。

設計者はアールヌーヴ²様式をいち早く日本に紹介した建築家として知られる武田五一である。この建物は、木造2階建、スペイン瓦葺、外壁は杉皮張で仕上げられていた。当初の外観は、古写真より杉皮に覆われていたことが判明しているが、『武田博士作品集』(昭和8(1933))に掲載されている写真を見る限り、外観はモルタル風の仕上げである。

建物全体のプロポーション、上げ下げ窓や2階和室出窓の柱間装置、建物正面と背面に付く煙突等のデザインから武田五一がヨーロッパで影響を受けたセセッション³の印象が見られるが、内部は1階客室・食堂をはじめ、網代や葦簾といった数寄屋建築における伝統技法を駆使するなど、洋と和が融合した空間となっている。

注2：19世紀末から20世紀初頭にかけて、ヨーロッパ各地に流行した芸術様式。曲線形を多様して情感豊かな形式が特徴。

注3：分離派。19世紀末から20世紀初頭にかけて、ドイツ、オーストリアに興った芸術の革新運動で、主な活動領域は建築と工芸。この運動はアールヌーヴなどの影響を受けながら、これを更に20世紀的な運動へ推し進めようとしたもの。



明治村芝川家住宅主屋（全景北東から）



明治村芝川家住宅主屋（南面ベランダ）

(資料4)

鈴木家住宅主屋、蔵、米蔵、門及び外塀

員数：4件

所在地：愛知県愛西市須依町郷 577 1他

所有者：堀田朝子、黒川愛子、鈴木すゞ子、鈴木仙吉郎、鈴木清、鈴木三郎

1 登録理由

鈴木家住宅主屋

敷地の西北に南面して建つ。桁行 16m 梁間 15m の 2 階建てで、入母屋造、棧瓦葺、周囲に下屋をまわし、北面に寄棟屋根を出している。座敷飾りをもつ主室や広間、仏堂風の仏間、数寄屋造の茶室など見応えがある。(登録基準：造形の規範となっているもの)

鈴木家住宅蔵

主屋の西側に連続して建つ。南面する 2 階建ての土蔵で、切妻造、棧瓦葺、南面に下屋を設け蔵前としている。桁行 4 間梁間 2 間半で、南面東寄りに両開き土戸をたて、妻面に庇付窓を開ける。内部は板床で、壁板張とする。蔵前は梁間 1 間で、外観に重厚感がある。(国土の歴史的景観に寄与しているもの)

鈴木家住宅米蔵

主屋の南、門の奥に東西棟で建つ 2 階建ての土蔵。切妻造、妻入、棧瓦葺で、東面から北面にかけて下屋庇をまわす。東側下屋は蔵梁間と同規模で、側面に土壁、東面に縦格子を設けて蔵前とする。妻面の窓に設けられた庇は漆喰仕上げで、持ち送りに絵様が施される。(国土の歴史的景観に寄与しているもの)

鈴木家住宅門及び外塀

通りから少し入った位置に、東面して石造の門柱を構え、両脇に脇門を設ける、間口 3.2 m で、門柱は方 0.4m の花崗岩製になり、高さ 2.5m。脇門柱はやや小さくコンクリート造。塀はコンクリート造で、棟に切石を置く。(国土の歴史的景観に寄与しているもの)

2 概要

鈴木家住宅主屋	木造、2 階建て、棧瓦葺、建築面積 257 m ² 、 建築年代 明治 23 年 / 大正後期改修・昭和前期増築・改修
鈴木家住宅蔵	土蔵造、2 階建て、棧瓦葺、建築面積 52 m ² 、 建築年代 明治 12 年
鈴木家住宅米蔵	土蔵造、2 階建て、棧瓦葺、建築面積 42 m ² 、 建築年代 明治中期 / 昭和前期移築増築
鈴木家住宅門及び外塀	門：石造門柱 2 基、間口 3.2m、両脇門付、外塀：コンクリート造、延長 77m、建築年代 昭和前期

鈴木家は江戸時代からの地主で、江戸時代末期に財を成したと言われている。明治時代から昭和初期にかけて、鈴木家の当主は明治 16 年 (1883) の愛知県会議員就任に始まり、衆議院議員、県議会議長、佐屋村長として活躍している。

主屋の小屋組の真東に「明治二十三年寅十月建之」の記録があり、この頃に普請された建物が主に残っている。主屋は、通りに面した敷地の西北にある。木造、2 階建て、棧瓦葺で、平面は東方側に土間、それに沿って 2 列の部屋を 3、4 室設け、更に茶室と蔵を廊下

で取り込んでいる。室内の仏間、前室の天井の仕上げの精緻さには見応えがある。また、2階の18畳の広間と床の間に数寄屋風の趣を感じ取ることができる。小屋組は和小屋ではなく、洋式の、山形トラス中央部に垂直材のあるギングポストトラスを採用していることも特徴である。

主屋の西側には土蔵が連続して建ち、敷地南側には米蔵が建っている。米蔵は主屋の東側に位置したものを現在地へ移築している。移築時期は現在の門・塀の造られたところと同じ昭和前期頃と考えられる。門柱周囲などの一部に礎石が残っており、以前の門・塀の遺構が確認できる。



鈴木家住宅主屋



鈴木家住宅蔵



鈴木家住宅米蔵



鈴木家住宅門及び外塀

(資料5)

登録文化財の制度について

従来の文化財指定制度（国の指定）を補完する新しい保護手法として、平成8年10月の文化財保護法改正により導入された文化財保護制度。

特に優れた建造物を厳選して国宝・重要文化財に指定する制度とは異なり、外観を残せば内部の改修が自由に行えるなど、文化財建造物を活用しながら保存するという、欧米型の保護制度である。

登録の対象となるものは、建築後50年を経過した建造物で、かつ次のいずれかの基準に該当するものである。

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範となっているもの
- 3 再現することが容易でないもの

また、建造物とは、具体的には住宅・工場・社寺・事務所等の建築物、橋梁・ダム・トンネル・堤防・水門等の土木構造物や煙突・塀などの工作物が該当する。

登録文化財の登録状況

(1) 本県について

現在登録済みの物件は答申分も含めて277件

今回の登録で合計288件となる。

(2) 全国について

登録文化財件数の累計は、今回の答申件数208件を加えて、6,833件となる。